

第4章

医療

日本には、病院やクリニックがあります。病気やけがをしたとき病院に行きます。かぜや軽いけがのとき、クリニックに行きます。予約をしなければならないところもあります。予約をしても、長い時間待たなければならぬときがあります。病院やクリニックに行く前に調べてください。

外国語で受診⇐病院で医者にみてもらうこと>できる病院があります。

どの病院が、どのことばで受診できるかは、URLかQRコードから見てください。

URL : <https://www.kief.jp>



4-1. 病院やクリニックに行くとき

公的医療保険に入っていると、病院やクリニックに行ったときに自分で払うお金が少なくなります。p.19 1-5を見てください。
病院に行くとき、必ず保険証を持って行ってください。



保険年金課 金沢市役所第一本庁舎 2階

TEL : 076-220-2255

Email : kokuho@city.kanazawa.lg.jp

4-1-1. 病院の種類

内科	からだなかの病気(かぜなど)を治します。	
外科	けがを治したり、手術をします。	
小児科	赤ちゃんや子どもの病気を治します。	
整形外科	骨、関節、筋肉などを治します。	
眼科	目の病気を治します。	
歯科	歯を治します。	
産婦人科	女の人の病気を治したり、赤ちゃんを産んだりするところです。	



出入国在留管理庁「生活・仕事ガイドブック(やさしい日本語版)」p.71

URL : <https://www.moj.go.jp/isa/content/930004434.pdf>



4-2. 多言語問診票

病院やクリニックに行ったら、病気やけがのことをくわしく医者に言わなければなりません。いろいろなことばの問診票<あなたの体のことや病気などを聞く紙>が便利です。病院やクリニックに行く前に書いてください。

NPO法人国際交流ハーティ港南台、公益財団法人かながわ国際交流財団「多言語医療問診票」

URL : <https://kifjp.org/medical/>



4-3. 薬

薬は薬局やドラッグストアで買うことができます。そこには、薬剤師<薬についてよく知っている人>がいるので、薬についてわからないことがあれば、質問することができます。

病院に行ったとき、薬が処方せん<薬のことが書いてある紙。医師が書きます。>をもらいます。その処方せんをもらったとき、薬局やドラッグストアに行くと薬を買うことができます。

SNSなどで薬を買うのは危険です。やめてください。他の人に薬を売ってはいけません。

4-4. 夜や休みの日に病院に行きたいとき (急な病気やけがのとき)

● 金沢広域急病センター

夜おそい時間に急な病気やけがのときに行くことができます。



金沢広域急病センター 住所：西念3-4-25 (駅西福祉健康センター内)

TEL : 076-222-0099

・診療科目：内科・小児科

・診療時間：19:30～23:00 (19:00から受付ができます)

※時間が変わるときがあります。

ホームページを見てください。

URL : <https://kanazawa-kouiki.jp>



● 当番医

病院は、日曜日や祝日、夜などはお休みです。

「当番医」は休みの日に行くことができる病院です。

ホームページで、どの病院が当番医が見ることができます。

病院があいていない時間に行くと、お金が高くなります。



公益社団法人金沢市医師会 住所：金沢市大手町3-21

TEL : 076-263-6721 Email : ishikai@kma.jp

URL : http://www.kma.jp/toubani/toubani_main.html



4-5. かかりつけ医

- ・「かかりつけ医」は、体の調子について気になることをなんでも相談できる医者のことです。大きな病気やけがのとき、専門の病院を紹介してくれます。
- ・家の近くのクリニックの中から探します。かかりつけ医を探すときは、「金沢市医師会」などに相談することができます。



こうえきしゃだんほうじんかなざわし い し かい じゅうしよ かなざわし おお て まち
公益社団法人金沢市医師会 住所：金沢市大手町3-21

TEL：076-263-6721 Email：ishikai@kma.jp

ち い き ほ けん か じゅうしよ かなざわし さいねん
地域保健課 住所：金沢市西念3-4-25

TEL：076-234-5102 Email：tikiho@city.kanazawa.lg.jp

4-6. 成人検診

かなざわし おとな けんこうしんだん からだ げん き しら
金沢市には大人のための健康診断<=体が元気が調べる>が2つあります。

- 「すこやか検診」(5月～10月)…病院やクリニックで受けます
 - 「集団検診」(5月～12月)…福祉健康センターなどで受けます
- かなざわし こくみんけんこう ほ けん けんこうしんだん う
金沢市国民健康保険 (p.19 1-5-1) に入っている人には、金沢市から受診券<=健康診断を受けるために必要な紙>が届きます。
- けんこうしんだん う まえ よやく ひつよう う
健康診断を受ける前に、予約が必要です。受けることができる健康診断の内容は年齢などでちがいます。

けんこうせいさく か ふくしけんこう き
健康政策課や福祉健康センターに聞いてください。



けんこうせいさく か かなざわし やくしよだいいちほんちようしゃ かい
● 健康政策課 金沢市役所第一本庁舎2階

TEL：076-220-2233 Email：kenkou@city.kanazawa.lg.jp

えきにしぶくしけんこう じゅうしよ さいねん
● 駅西福祉健康センター 住所：西念3-4-25

TEL：076-234-5103 Email：ekinishi_h@city.kanazawa.lg.jp

いずみの ふくしけんこう じゅうしよ いずみ おか
● 泉野福祉健康センター 住所：泉が丘1-2-22

TEL：076-242-1131 Email：izumino_h@city.kanazawa.lg.jp

もともちふくしけんこう じゅうしよ もともち
● 元町福祉健康センター 住所：元町1-12-12

TEL：076-251-0200 Email：motomachi_h@city.kanazawa.lg.jp



4-7. 妊娠・出産

かなざわこくさいこうりゅうさいだん がいこくじんこそだ おうえん つく
 金沢国際交流財団で「かなざわ外国人子育て応援ハンドブック」を作り
 ました。
 にんしん しゅっさん ひつようじょうほう か
 妊娠したときや、出産したとき必要な情報が書いてあります。
 にほんご えいご ちゅうごくご みつ よ
 日本語・英語・中国語の3つのことばで読むことができます。読んでくだ
 さい。



「かなざわ外国人子育て応援ハンドブック」(子育てハンドブック)

URL: <https://www.kief.jp>



にほん あか にんしん ふくしけんこう い しゅっさん しみんか い
 日本で赤ちゃんを妊娠したときは、福祉健康センターに言います。出産をしたとき、市民課に言
 います。わからなかったら、市民課に聞いてください。



しみんか かなざわしやくしよだいいちほんちようしゃ かい
 市民課 金沢市役所第一本庁舎 1階

TEL: 076-220-2241 Email: shimin@city.kanazawa.lg.jp

4-7-1. 妊娠したとき (⇒「子育てハンドブック」p.1~9)

びょういん にんしん い にんしんとびでしよ にんしんとびでしよ
 病院で「妊娠しています」と言われたら「妊娠届出書」をもらいます。「妊娠届出書」と、マイナ
 ンバーカード、在留カードを持って、近くの福祉健康センターか健康政策課に行きます。妊娠届出書
 を出したら、「母子健康手帳」と「金沢市母子保健のしおり」をもらうことができます。

● 母子健康手帳

にんしん さいしやうがっこう はい かあ こ けんこう か
 妊娠してから6歳(小学校に入る)までの、お母さんと子どもの健康について書きます。
 よぼうせつしゅ びやうき ちゆうしや ていきけんこうしんさ い ひつよう
 予防接種<=病気になるための注射>や定期健康診査に行くときに必要です。
 がいこくご ぼしけんこうてちやう
 外国語の母子健康手帳もあります。



● 金沢市母子保健のしおり

にんさん びけんこうしんさ ひつよう じゅしんひやう けんさ ひつよう かみ はい
 「妊産婦健康診査」に必要な受診票<=検査するときに必要な紙>が入っています。
 にんさん びけんこうしんさ にんしんちゆう あか う かあ けんこう しら
 妊産婦健康診査では、妊娠中や、赤ちゃんが生まれてからのお母さんの健康について調べます。
 あか びけんこうしんさ う じゅしんひやう はい じゅしんひやうびやういん も むりやう
 赤ちゃんが健康診査を受けるための受診票も入っています。受診票を病院に持っていくと、無料です。



p.38 4-6と同じです。

4-7-2. 出産したとき (⇒「子育てハンドブック」p.9~17)

● 出生届

赤ちゃんが生まれたとき、「出生届」<=赤ちゃんが生まれたときに出す紙>を市民課に出します。生まれてから14日以内に行ってください。

お父さんとお母さんがどちらも外国人のときは、大使館が領事館に赤ちゃんが生まれたことを言うてください。

● 生まれた赤ちゃんの在留カードをもらう

日本で赤ちゃんが生まれて、

- 赤ちゃんの国籍が日本ではない
 - 生まれてから60日より長く日本にいる
- } 生まれてから30日以内に、入管に行きます。

必要な書類やくわしい手続きは、「出入国在留管理庁」のホームページを見てください。

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/>



● 出産育児一時金<=出産した時にもらえるお金>

国民健康保険に入っている人がもらえるお金です。赤ちゃんが1人生まれたら、50万円もらうことができます。健康保険に入っている人は、自分の健康保険に聞いてください。

- そのほか、妊娠や出産でもらうことができるお金があります。「子育てハンドブック」(p.2)を見てください。

4-7-3. 妊娠、出産で受けられるサービス

(⇒「子育てハンドブック」p.16-19, 28-31)

● 元気に育て！赤ちゃん訪問

赤ちゃんがいる家に、保健師<=健康についておしえる人>や助産師<=子どもをうむときに手伝う人>が行きます。赤ちゃんのことやお母さんの健康について聞くことができます。

● 乳幼児健康診査

赤ちゃんが、3か月、1歳6か月、3歳6か月ごろに無料で「健康診査」があります。健康診査では、子どもの成長を調べます。子育て<=子どもを育てること>について話を聞くこともできます。いつでも健康診査があるかは、福祉健康センターから連絡があります。

乳幼児健康診査は、英語と中国語で話したり、聞いたりすることができます。

● **育児教室** = 子どものことを勉強したり、話したりする教室

また、日本の子育てについて知るために、福祉健康センターや住んでいる町の育児教室に参加しましょう。たとえば、こんな相談や教室があります。

- ① 「妊婦相談」…妊娠しているときの生活や、栄養について聞くことができます。福祉健康センターで予約をします。
- ② 「ベビースペースHug」…妊娠や出産、子育てについて助産師<=こどもをうむとき手伝う人>に話を聞いたり、ほかのお母さんたちと話したりすることができます。
- ③ 「すくすく育児教室」…6～8か月の赤ちゃんのお母さんとお父さんが、子育てについて勉強します。育児教室に行きたいときは、福祉健康センターに聞いてください。



p.38 4-6と同じです。

● **かなざわ子育てすまいるクーポン**

子どもが小学校に入るまで、使うことができます。スマートフォンに「いしかわ中央子育てアプリ」を入れてください。



アンドロイド



아이폰

名前	どんなことがしてもらえるか
おでかけクーポン	ふらっとバス (p.57 7-2-3) や動物園、水族館、金沢市運営プールなどが、無料です。
おためしクーポン	「産後ママヘルパー」や一時預かり<=少しの時間子どもの世話をしよう>を使うときに、お金が少し安くなります (1日1枚だけ使うことができます)。
絵本交換クーポン	リストの中から好きな絵本1冊を選ぶことができます。



子育て支援課 金沢市役所第一本庁舎 2階

TEL : 076-220-2285 Email : kosodate@city.kanazawa.lg.jp